

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月30日	
石川県知事	殿
提出者 大和ハウス工業株式会社 北陸支社 住 所 石川県金沢市鞍月5丁目57番地 氏 名 支社長 石野 信治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-239-5000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 北陸支社
事業場の所在地	金沢市鞍月5丁目57番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06: 総合建設業
② 事業の規模	売上20,602,476,060円(税抜)
③ 従業員数	262名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化</li><li>・ガラ陶→石膏ボードは再生処理業者に委託して、再生ボードとして再資源化。その他の一部は最終処分業者にて埋立処理</li><li>・金属くず→再生処理業者に委託して金属製品として再資源化</li><li>・廃プラ→再生処理業者に委託して燃料用資源として再資源化。一部単純焼却後、埋立処理</li><li>・紙くず→再生処理業者に委託して紙製品・ダンボールとして再資源化</li><li>・繊維くず→再生処理業者に委託して量は固形燃料として再資源化。それ以外は最終処分業者に委託して単純焼却後、埋立処分</li><li>・木くず→再生処理業者に委託して、チップ(合材用・燃料用)として再資源化。</li></ul>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙①のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	排出量	// t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	排出量	// t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラ陶（石膏ボード）を分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しない様に、分別・保管を実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別について、さらに細分化を進める（廃プラにおけるスチロール・PPバンド・エサフォーム等硬質と軟質の区分、木くずにおける木材・合板・建材等の区分等によるリサイクル化の促進）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙⑥のとおり	
	全処理委託量	〃 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	〃 t	t
	再生利用業者への処理委託量	〃 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	〃 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	〃 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	※別紙⑥のとおり		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	※別紙⑥のとおり	
	全処理委託量	” t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	” t	t
	再生利用業者への 処理委託量	” t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	” t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	” t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙⑥のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

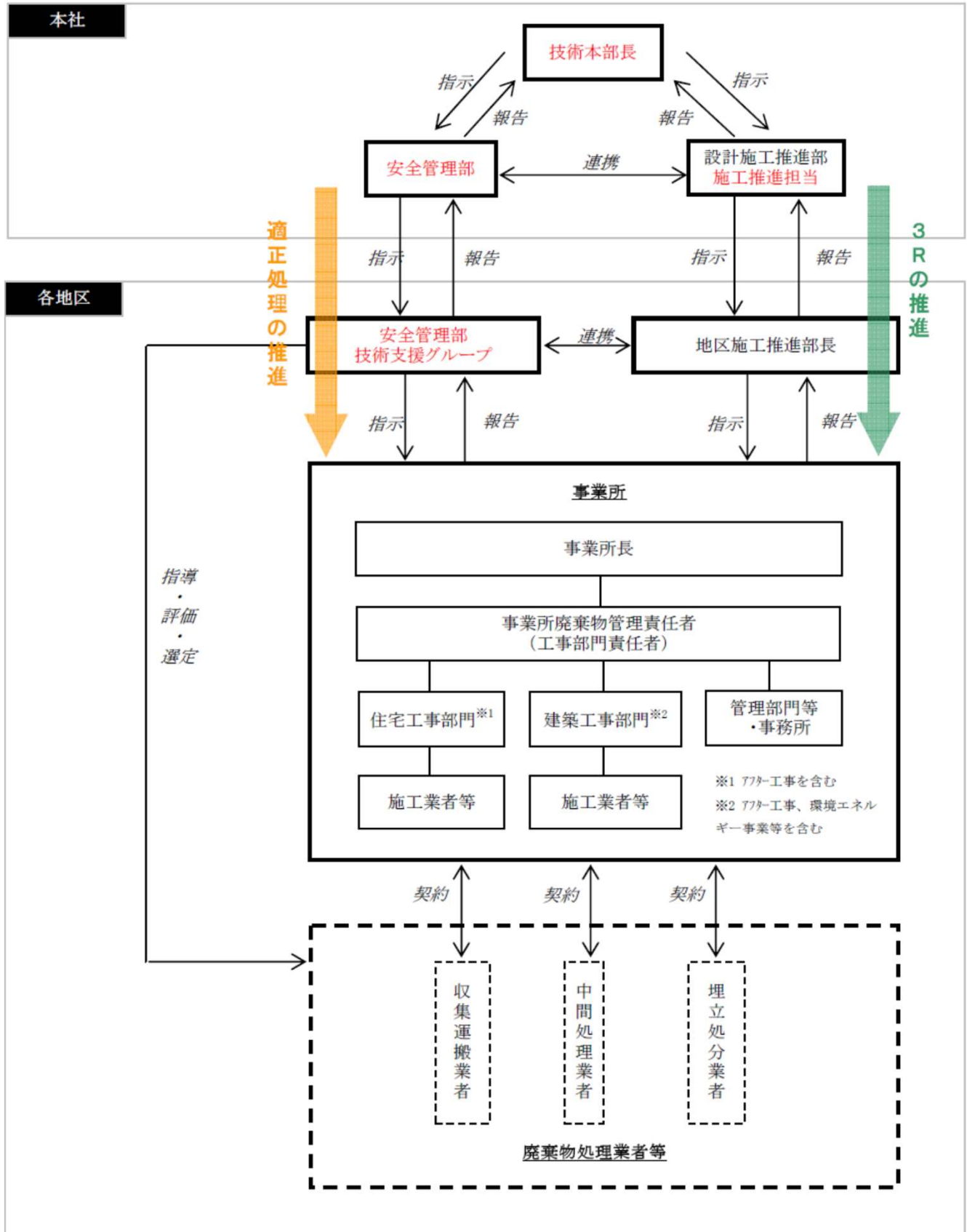
別紙①-1

●産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1. 組織

建設副産物の適正処理及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、下図の組織にて行う。安全管理部地区廃棄物管理グループは、地区内における建設副産物の処理、管理を適正に行う為に、事業所、施工業者（解体、リフォーム業者を含む）及び廃棄物処理業者等に対して、必要な指示、報告徴収を行う権限を有する。

また、地区施工推進部長は、環境行動計画に基き、地区内における建設副産物の3Rを推進する責任を負う。



別紙①-2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

2. 職務分掌

建設副産物に関する適正処理の推進及び3Rの推進において、各部門または各責任者が実施すべき主な職務は、下記の通り。

区分	部門	主な職務
本社	安全管理部	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針、計画の策定</li> <li>・地区廃棄物管理体制の構築</li> <li>・廃棄物、リサイクル関連法の管理、対応</li> <li>・業務標準の制定、改訂</li> <li>・e i システムの改善</li> <li>・教育の計画立案、実施</li> <li>・教育ツールの整備</li> <li>・広域認定の変更申請、報告</li> </ul>
	設計施工推進部 (施工推進担当)	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育計画の立案、実施</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動計画部門別目標の設定、管理</li> <li>・改善施策の立案、試行、全国展開</li> </ul>
地区	安全管理部 技術支援グループ	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政対応（条例管理、情報収集、事前協議）</li> <li>・廃棄物処理業者等の評価、選定</li> <li>・廃棄物処理業者等の書類審査、現地審査</li> <li>・事業所廃棄物処理系統図の内容チェック</li> <li>・委託基本契約書の承認</li> <li>・教育の実施</li> <li>・e i システムの運用支援</li> <li>・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導</li> </ul>
	地区施工推進部長	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区目標の設定、管理</li> <li>・プレカット工法の推進</li> <li>・梱包レスの推進</li> <li>・余剰材削減の推進</li> </ul>
事業所	事業所長	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵法性の確認</li> <li>・事業所廃棄物管理責任者の任命</li> <li>・委託基本契約書の締結</li> </ul>
	事業所廃棄物管理責任者 (工事部門責任者)	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理業者等の現地審査</li> <li>・事業所廃棄物処理系統図の作成</li> <li>・委託基本契約書の作成</li> <li>・現場指導（分別、保管管理等）</li> <li>・事業所廃棄物管理状況の確認</li> <li>・行政対応（報告書類の作成等）</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善施策の実施</li> </ul>
	住宅工事部門・建築工事部門	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト運用管理</li> <li>・e i システム運用管理</li> <li>・現場指導（分別、保管管理等）</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善施策の実施</li> </ul>



別紙②

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	汚泥	混合廃棄物
	排出量	178.3t	54.8t	234.8t	180.0t	36.5t
	(これまでに実施した取組) ・建材の梱包レス化（廃プラ・紙くず） ・納入資材のロス率の見直し・精査（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・余剰資材の引き取りとリユース化 ・電気配線の分別（金属くず） ・資材のプレカット化（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・解体工事・リフォーム工事での分別細分化と、それを実施する為の作業計画の作成・照合					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	汚泥	混合廃棄物
	排出量	169.4t	52.1t	223.1t	171.0t	34.7t
	(今後実施する予定の取組) ・資材のプレカット化の更なる推進（石膏ボード、瓦、カラーベスト、サイディング、軽鉄間仕切等） ・OAフロアの梱包レス化 ・リユース材での資材梱包推進 ・余剰材の発生状況の把握により、部材の納入数量の適正化・適正使用を徹底し、余剰材の発生量の削減を図る。					
①現状	【前年度 令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿	繊維くず
	排出量	122.5t	207.7t	2436.2t	11.3t	0.3t
	(これまでに実施した取組) ・建材の梱包レス化（廃プラ・紙くず） ・納入資材のロス率の見直し・精査（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・余剰資材の引き取りとリユース化 ・電気配線の分別（金属くず） ・資材のプレカット化（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・解体工事・リフォーム工事での分別細分化と、それを実施する為の作業計画の作成・照合					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿	繊維くず
	排出量	116.4t	197.3t	2314.4t	10.8t	0.29t
	(今後実施する予定の取組) ・資材のプレカット化の更なる推進（石膏ボード、瓦、カラーベスト、サイディング、軽鉄間仕切等） ・OAフロアの梱包レス化 ・リユース材での資材梱包推進 ・余剰材の発生状況の把握により、部材の納入数量の適正化・適正使用を徹底し、余剰材の発生量の削減を図る。					

別紙②-2

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	石膏ボード				
	排出量	14.1t				
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	石膏ボード				
	排出量	13.3t				
	(今後実施する予定の取組)					

①現状	【前年度 令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	排出量	0.0t				
	(今後実施する予定の取組)					

別紙⑥

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 令和4年度）実績】		廃プラ	紙くず	木くず	汚泥	混合廃棄物
①現状	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	178.3t	54.8t	234.8t	180.0t	36.5t
	優良認定処理業者への処理委託量	178.3t	54.8	234.8t	180.0t	36.5t
	再生利用業者への処理委託量	4.76t	54.4t	205.1t	180.0t	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	172.6t	0.5t	29.7t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(これまでに実施した取組) ・廃棄物処理業者の評価・選定を書類審査・現地審査をおこなうとともに、委託契約締結後の日常における運用管理においても、関係部署と事業所が連携し、評価・選定を行っている。(書類審査：①会社概要、②許可証、③処理工程図、④処理系統図、⑤処理実績報告書、⑥損益計算書、⑦貸借対照表、⑧環境報告書、⑨ISO14001認定証又はエコアクション21認定証、⑩実態調査アンケート、⑪意識調査アンケート 現地審査：①事務所審査 i 許可証原本、ii 帳簿・マニフェスト、iii 教育記録、iv 処理工程・処理系統、v 周辺住民との関係 ②施設審査：安全管理状況、ii 廃棄物保管管理状況、iii 処理施設管理状況、iv 汚染・飛散・流失の確認)						
【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	169.4t	52.1t	223.1t	171.0t	34.7t
	優良認定処理業者への処理委託量	169.4t	52.1t	223.1t	171.0t	34.7t
	再生利用業者への処理委託量	4.5t	51.7t	194.8t	171.0t	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	164.0t	0.5t	28.2t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(今後実施する予定の取組) ・定期的な産業廃棄物処理業者の評価・選定を継続(書類審査、現地審査)する。 ・再生利用・熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者・熱回収業者へ処理委託する。 ・再生処理率の悪い廃棄物については、該当業者への指導を行い、リサイクル率の向上を図る。 ・優良認定処理業者への委託量を増やす。						

別紙⑥-2

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 令和4年度）実績】					
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿	繊維くず
全処理委託量	122.5t	207.7t	2436.2t	11.3t	0.3t
優良認定処理業者への処理委託量	122.5t	207.7t	2436.2t	11.3t	0.3t
再生利用業者への処理委託量	230.7t	222.2t	2628.1t	0.0t	0.3t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.1t	0.0t	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(これまで実施した取組) ・廃棄物処理業者の評価・選定を書類審査・現地審査をおこなうとともに、委託契約締結後の日常における運用管理においても、関係部署と事業所が連携し、評価・選定を行っている。(書類審査：①会社概要、②許可証、③処理工程図、④処理系統図、⑤処理実績報告書、⑥損益計算書、⑦貸借対照表、⑧環境報告書、⑨ISO14001認定証又はエコアクション21認定証、⑩実態調査アンケート、⑪意識調査アンケート 現地審査：①事務所審査 i 許可証原本、ii 帳簿・マニフェスト、iii 教育記録、iv 処理工程・処理系統、v 周辺住民との関係 ②施設審査：安全管理状況、ii 廃棄物保管管理状況、iii 処理施設管理状況、iv 汚染・飛散・流失の確認)					
【目標】					
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿	繊維くず
全処理委託量	116.4t	197.3t	2314.4t	10.8t	0.29t
優良認定処理業者への処理委託量	116.4t	197.3t	2314.4t	10.8t	0.29t
再生利用業者への処理委託量	219.2t	211.1t	2496.7t	0.0t	0.29t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.1t	0.0t	0.0t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(今後実施する予定の取組) ・定期的な産業廃棄物処理業者の評価・選定を継続(書類審査、現地審査)する。 ・再生利用・熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者・熱回収業者へ処理委託する。 ・再生処理率の悪い廃棄物については、該当業者への指導を行い、リサイクル率の向上を図る。 ・優良認定処理業者への委託量を増やす。					

別紙⑥-3

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	石膏ボード				
	全処理委託量	14.1t				
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	14.1t				
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	14.1t				
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0t				
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	石膏ボード				
	全処理委託量	13.3t				
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	13.3t				
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	13.3t				
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0t				
(今後実施する予定の取組)						